

令和8年 教育委員会第2回定例会 会議録

日時 令和8年2月10日（火）

午後3時00分～午後3時35分

場所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 議案第2号「令和8年度教育管理職の任命に係る内申について」【秘密会】

第 2 協議

【子ども総務課】

- (1) 審査請求に係る裁決案について【秘密会】
(2) 千代田区特定事業主行動計画（第3期）の策定について

【子ども施設課】

- (1) 千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について

第 3 報告

【子ども施設課】

- (1) 四番町保育園・児童館仮施設について
(2) 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想の策定について

【九段中等教育学校経営企画室】

- (1) 九段中等教育学校の入学適性検査の受検結果について

第 4 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（2月20日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	水野 珠貴
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	木田 昌孝

出席職員（10名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭

副参事（特命担当）	大塚 立志
子ども支援課長	大松 雄一郎
子育て推進課長	山崎 崇
児童・家庭支援センター所長	宮原 智紀
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	原子 智実

堀米教育長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから令和8年教育委員会第2回定例会を開会します。 本日、教育委員は全員出席です。 今回の署名委員は、佐藤委員にお願いします。
佐藤委員	はい。
堀米教育長	本日の議事日程をご覧ください。日程第1、議案事項のうち、議案第2号、令和8年度教育管理職の任命に係る内申について、及び日程第2、協議事項のうち、審査請求に係る裁決案については、人事及び個人に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますので、決を採ります。秘密会で取り扱うことに賛成の教育委員は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
堀米教育長	はい。全員賛成ですので、これら2件については会議の最後に取り扱います。

◎日程第3 報告

子ども施設課

- (1) 四番町保育園・児童館仮施設について
- (2) 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想の策定について

九段中等教育学校経営企画室

- (1) 九段中等教育学校の入学適性検査の受検結果について

堀米教育長

それでは、子ども総務課長が遅参のため、日程第3、報告事項から先にやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

四番町保育園・児童館仮施設につきまして、子ども施設課長、説明をお願いします。

子ども施設課長

それでは、教育委員会資料に基づきまして、四番町保育園・児童館仮施設についてご説明いたします。

項番1、概要です。（仮称）四番町公共施設新築工事中の期間中、四番町保育園及び四番町児童館は、区が使用貸借している土地に建物のリースにより建設した仮施設にて運営を行っております。今般、（仮称）四番町公共施設新築工事の竣工予定が令和9年2月末となり、仮施設から新施設への移転時期の見通しが立ったことから、土地の使用貸借期間内での仮施設の解体に向けて必要な手続を進めてまいります。

項番2 現在の施設の概要です。設置場所は四番町5番地8、面積につきましては、敷地面積が1,468.97平米、延べ床面積が1,690.74平米、鉄骨造の3階建てでございます。

項番3、賃借等の状況でございます。（1）土地の使用貸借、こちらは平成28年5月16日に契約しております。当初の期間としまして、平成28年11月1日から平成35年3月末日でございました。その後、新築工事の進捗等の遅れに伴いまして延長してございます。延長後は令和9年9月末日まででございます。（2）番、建物の賃貸借の状況です。建物につきましてはリース契約、建物リースによって建設と賃貸借を行っております。期間は平成28年10月14日から平成35年3月31日が当初でございます。その後、先ほどの土地と同じように、本体工事の遅れに伴いまして、リース建物についても再リース契約を行っております。令和5年4月1日に契約してございます。令和5年4月1日から令和9年6月30日までとし、本来、この後、解体もあるのですが、解体の時期の見通しがそのときにはまだ明確にはなっておりませんでしたので、建物賃貸借の料で今のところ再リース契約をしているところでございます。

項番4、建物の賃貸借契約（再リース契約）の変更でございます。リース会社による解体工事の実施と、そのための経費、工事に要する期間等の内容を契約に加えていきたいと思っております。このため、契約期間につきましては令和9年9月末日まで延長する予定でございます。

項番5、今後のスケジュールでございます。先ほどの契約変更を令和8年4月に行います。その後、年度末近い令和9年2月末に本体のほうの（仮称）四番町公共施設新築工事の竣工を予定しております。その後、同じ年の5月までの間で、保育園・児童館を新施設への移転、こちらを行っていきたいと思っております。その後、6月から9月にかけて、仮園舎・仮館舎の解体、土地の原状回復をしまして、その年、令和9年9月末に土地所有者へ土地の明渡しを行いたいと思っております。

ご説明は以上でございます。

堀米 教育長 はい。説明は以上です。ご質問等がありましたら、お願いいたします。
これを借りているのは令和9年度末までですか。
子ども施設課長。

子ども施設課長 土地につきましては令和9年9月末日まで借りてございます。次に、2番目の建物につきましては、現時点は令和9年6月30日としておるところを、この後、建物の解体も同じリース期間に含めまして、土地と同じく令和9年9月末まで延長する予定でございます。

堀米 教育長 分かりました。
ご質問がなければ、よろしいでしょうか。
(なし)

堀米 教育長 はい。
それでは、続きまして、次に行きましようか。それでは、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想の策定につきまして、子ども施設課長、説明をお願いします。

子ども施設課長 では、教育委員会資料に基づきましてご説明させていただきます。和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想の策定についてでございます。

項番1、一体的整備構想。和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園の敷地を入れ替え、新たな公園と学校等施設の一体的な整備を今後具体的に進めていくに当たり、区の考え方と今後の方向性を一体的整備構想として策定しました。資料の別紙に作成しました一体的整備構想をつけてございます。

項番2、策定までの経緯でございます。少し遡って当初から入れてございます。①番、和泉小学校学校運営協議会、こちらで最初に地域の方、学校関係者の方とお話をさせていただいております。平成30年12月19日のことでございます。次に、②番としまして、和泉小学校・いずみこども園等施設整備検討準備会を令和元年頃から令和2年にかけて開催しておりました。③番が和泉小学校・いずみこども園等施設整備校・園関係者懇談会、こちらを令和4年から令和6年にかけて実施いたしました。次の④番からが少し公園の内容も含めた検討でございます。④番が和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備に向けた検討会、こちらを令和6年11月から令和7年、本年度まで行っておるところでございます。その検討会と並行しまして、広く地域の方にオープンハウス型地域説明会も実施してございます。

(2)番で庁内検討会、特にこちらにつきましては、教育委員会の学校施設ではございますが、公園との一体整備ということで、ほかの部署、公園管理の部署や全体の政策経営部等も含めた庁内検討会を重ねてきてございます。その後、行政の中の手続になりますが、首脳会議を経まして、一体的整備構想のパブリックコメントを本年12月に実施してございます。それを踏まえまして、先ほどの策定に至っているところでございます。

項番3、今後のスケジュールです。令和7年度末、今年度末に都市計画審議会に、といいますのも公園が都市計画公園でございますので、報告をさせ

ていただきます。そして、来年度、令和8年度前半に都市計画案の縦覧、都市計画の決定、ほぼ並行しまして具体的な施設の基本計画の策定に進んでいきたいと思えます。その後、恐らく来年度後半になると思いますが、基本設計の開始を目指しているところでございます。

ご報告は以上でございます。

堀米教育長 はい。和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想の策定につきまして、何かご質問がありましたら、お願いいたします。

俣野委員。

俣野委員 3番の今後のスケジュールですけれども、令和8年度後半が基本設計の開始ということで、設計が始まるのでしょうかけれども、実際に建物を建て始めるとか、そういったところはまだ未定になるのですか。

堀米教育長 子ども施設課長。

子ども施設課長 まず基本設計をした後、実施設計をしまして、その後、やっとならば工事業者の入札となってきますので、今の時点で何年頃竣工というのは明確にはお伝えできないところでございます。

俣野委員 それは、やはりおおむねここから二、三年かかるということですか。

子ども施設課長 設計だけでもそうです。

それで、一体的整備構想44ページの中におおむねの長期スケジュールを載せております。

目標ではございますが、基本計画を、来年度、令和8年度前半を目指して策定していきます。そこからスタートしまして、設計が一、二年かかります。今回は公園の場所に新しい校舎をいきなり造るわけですけれども、そうした最初の校舎を造るのに3年から6年かかる。その後、公園と施設の一体的整備ですので、そこに校舎が移った後、公園を整備したり、または今考えています拡張部分の校庭を造ったり、そういうのもろもろ入れますというスケジュール感で、10年近くかかって全体の完成となります。

俣野委員 そうすると、期間的には短いのでしょうか、旧校舎と公園と両方使えなくなる時期があるわけですか。

子ども施設課長 旧校舎はずっと残っています。

それで、今ある公園の場所に新校舎を。

俣野委員 新校舎ですよね。それで、新校舎が建つ前に旧校舎はそのままずっと使うわけですか。

子ども施設課長 はい。

俣野委員 公園が使えなくなる時期があるということになるわけですね。

子ども施設課長 そうです。公園が使えなくなる時期が結構長くございます。

俣野委員 長く。分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長 はい。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。続きまして、九段中等教育学校の入学適性検査の受検結果につきまして、九段中等教育学校経営企画室長、説明をお願いします。

副参事(特命担当) はい。それでは、令和8年度九段中等教育学校の入学適性検査の受検結果について、資料に基づきご報告いたします。

九段中等教育学校では令和8年度入学者決定のための適性検査を実施し、本年1月19日・20日に出願申請のあった447人のうち410人が受検いたしました。受検率は91.7%、前年受検率が89.7%ということで、少し上がりました。

なお、申出により追検査を2月13日金曜日に実施する予定となっております。区分Aの区民枠が2名、区分B都民枠が1名となっております。この追検査は、受検児童がインフルエンザ等に罹患した場合の救済措置として実施するものでございます。

項番1、検査日でございますが、2月3日火曜日、午前9時から午後0時15分の日程で実施いたしました。会場は九段中等教育学校の九段・富士見両校舎を使って実施いたしました。

項番3、受検者数でございますが、区分Aが159名、受検倍率が2.09倍、区分Bが251人、受検倍率が3.30倍となっております。

項番4の合格発表でございますが、2月9日、今週月曜日、8時に合否照会サイト上、インターネット上で、それから午前9時に九段校舎の掲示板で合格発表をいたしました。

項番5、今後のスケジュールでございますが、2月13日金曜日に追検査、2月17日火曜日、追検査の合格発表、3月14日土曜日に新入生ガイダンス、4月6日月曜日に入學式と、このようなスケジュールとなっております。

最後に項番6の受検状況でございますが、資料、ご覧の表のとおりとなっております。その下段に、参考でございますが、令和7年度、令和6年度の受検状況を掲載させていただいております。

ご報告は以上です。よろしくお願いいいたします。

堀米教育長 はい。ご質問等がありましたら、お願いいいたします。よろしいでしょうか。

俣野委員 俣野委員。

堀米教育長 これは男女の数字は載せないのですか。

副参事(特命担当) 九段中等経営企画室長。

堀米教育長 令和6年度より定員の男女枠がなくなりました。ということで、男女の詳細までは掲載しないことになっています。

俣野委員 よろしいですか。

堀米教育長 差し支えなければ、今年は、男女の比率は合格者においてどんな感じですか。

副参事(特命担当) 九段中等経営企画室長。

俣野委員 女性のほうが合格者数が多い傾向が続いております。

副参事(特命担当) それから、もう一つお聞きしたかったのですけれど、4番の合格発表ですけれども、これは8時からネットですすわけですね。

副参事(特命担当) はい。

俣野委員	それで、9時に要は現場、昔ながらの掲示をされるようですけど、これは掲示板を見に来る生徒なり保護者はあるものですか。
堀米教育長	九段中等経営企画室長。
副参事(特命担当)	やはり合格発表しますと、入学手続の書類は受け取りに来ますので、やはり昔ながらの光景で、保護者の方と児童と一緒にいらして、掲示板の前で記念撮影する方が多いです。
俣野委員	はい。ありがとうございました。
堀米教育長	はい。ほかに質問はございますか。よろしいですか。 (なし)
堀米教育長	それでは、日程第2の協議に戻りたいと思います。

◎日程第2 協議

子ども総務課

(1) 千代田区特定事業主行動計画(第3期)の策定について

子ども施設課

(1) 千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について

堀米教育長	それでは、日程第2、協議事項に入ります。千代田区特定事業主行動計画(第3期)の策定につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	<p>それでは、資料に基づきまして、千代田区特定事業主行動計画(第3期)の策定につきまして、概要版を基にご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>こちらの特定事業主行動計画でございますが、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいて策定が義務づけられております。そのうち、特定事業主としては、任命権者が区長、区議会議長、選挙管理委員会、代表監査委員、そして当教育委員会が連名で策定するものになります。令和3年4月に策定しました2期の計画の検証と職員アンケートの結果を踏まえて、新たな目標値や取組内容を見直したものとなっております。全ての職員が家庭生活と仕事を両立しながら活躍し、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つため、職員が働きやすく、持てる能力を最大限発揮できる職場を目指した取組という計画の内容となっております。</p> <p>現状と課題でございます。第2期で定めた目標と指標の現状ですが、目標1、目標2、目標3ということで、3つの目標を基に目標値を定め、指標を設けております。</p> <p>まず、目標値1のワーク・ライフ・バランスの推進で、1か月の平均超過勤務時間や年次有給休暇の取得日数、また有給の取得日数が5日未満の職員の割合、ワーク・ライフ・バランスに満足している職員の割合が、総じて残念ながら目標値に未達成でございましたが、近い数字のものもかなりあったところでございます。</p> <p>目標2でございますが、安心して育児・介護と両立できる職場環境の整備</p>

で、出産支援、休暇取得率、また育児参加休暇取得率、あと男性職員の育児休業取得率で、それぞれ取得率100%を目指していたことと、男性の職員の育児休業取得率については、50%だったのが令和6年度は95.2%で、たしかお一人取られなかったということで、95.2%という話を聞いてございます。

それから、目標3です。女性の活躍に向けた支援の充実で、管理・監督者に占める女性職員の割合で、部長級・課長級・係長級の職員の割合が、目標の数値はその前の年の計画の数値は超えたのですが、40%はいかなかったところでございます。その下に超過勤務時間や年次有給取得、また管理職になりたい理由などの記載をしてございます。これはアンケート調査の結果で記載してございます。

続きまして、今回の第3期の数値となります。こちら3つの目標は変わらずでございまして、それぞれの項目も特に変えてございません。目標数値を少し修正したところでございます。今回も、前回とひもづけながら見ていただくと、平均超過勤務時間、最新値が9時間50分だったということで、その2割減で8時間、職員の1人当たりの年休取得日数も、ここは特に変わらず、18日に大分近づいてきているところでございます。それから、5日未満の職員の割合も大分減ってきたところで、これは0%を目指していきましょうというところでは。ワーク・ライフ・バランスに満足している職員は4分の3程度の割合で、満足している職員が増えるといいというところではございました。

目標2でございまして。ここも、変わったのは男性職員の育児休業取得率です。これは95.2%と最新の数値でしたので、できれば100%の職員に取っていただきたいところでは。

最後、目標3です。女性の活躍に向けた支援の充実で、管理職と監督職で、管理者は本当に部長、課長の職、それから監督職が係長の職で、前回より少し上方の数字を目標にするところで今回の計画を策定したいと考えてございます。

このそれぞれの目標に向けた取組の内容が、この一番右側の欄に記載してございます。こういう形で、これからの5年間の特定事業主行動計画（第3期）の中身について、簡単ではございますが、このような取組でやらせていただければと思ひまして、今回協議に上げさせていただきました。

私からの説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。これはそこに書いてあるように、区長部局と、区議会議長、選挙管理委員会、それから教育委員会が連名でやるということで、この数値は区全体ですね。

子ども総務課長

はい。そのとおりでございます。

堀米教育長

ということです。教育委員会と教育委員会の職員と、例えば区費負担の職員と。学校に勤める都費負担の職員はここには入っていないということです。ので、ご了承ください。これ、何かご質問はありますか。

堀米教育長

木田委員。

木 田 委 員 第2次計画ですけれども、ほぼ未達になっているのではないですか。これは目標値が高かったのか、もしくは職員の周知が足りなかったのかというところはいかがでしょうか。

堀 米 教 育 長 子ども総務課長。

子ども施設課長 はい。目標値が少し下、もっといろいろな形で効率化して仕事ができるというふうな、例えば平均超過勤務時間などは、まさしくICTの力を借りながら、うまく効率化して仕事ができればとは思っておりますが、仕事も少しずつ増えているような感覚もございますので、そういったところも影響しているかと考えると、目標値が少し下だったと思わなくはないです。ただ、やはりそれまでの実績を見て、それよりももう少し頑張ろうという目標値を立てているところは間違いないです。

あと、職員に対する周知については、これはもう努めていくしかないと思いますので、これからもいろいろな形で周知をしてまいりたいと思います。

木 田 委 員 はい。ありがとうございます。

堀 米 教 育 長 はい。よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

(な し)

堀 米 教 育 長 はい。それでは、続きまして、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正につきまして、子ども施設課長、説明をお願いします。

子ども施設課長 では、教育委員会資料に基づきまして、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。

項番1、改正理由です。学校施設等の目的外使用を承認したときに交付する使用承認書については、千代田区立学校施設使用条例施行規則の様式が定められております。一方、学校施設等の使用申請は令和6年12月より地域振興部の会館予約システムにてオンライン手続が可能となっております。この予約システムから発行される承認書は千代田区区民館条例施行規則の様式を使用しており、学校規則の様式と一部名称が異なっております。そのため、規則の改正を行い、両規則における承認書の様式名称をそろえる必要がございます。

項番2、改正の対象となる規則です。千代田区立学校施設使用条例施行規則となります。

新旧対照表の右側が現行でございます。左側が改正後でございます。現在は学校施設の使用条例施行規則で使用承認書という名称の様式を使っております。一方、区民館では利用承認という言葉を使っておりますので、同じシステムで出力するときに両者が同じ様式を使えるように、名称を「利用承認書・使用承認書」と改めるものでございます。以下、各条文に同じ表現が出ていますので、そろえてございます。

項番4になりますが、施行予定期日は令和8年3月16日を予定しております。

項番5、その他としまして、予約システムから発行される承認書は、先ほ

どの令和8年3月16日を目指しまして、変更する予定でございます。教育委員会のこの様式を変えると併せまして、千代田区区民館条例施行規則でも同じように様式の名称をそろえてまいります。

ご説明は以上でございます

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

施行規則の一部改正、いわゆる名称というのは、その利用承認書・使用承認書と、書式に書いてありますように、そこは名称が変わったということだけですので。何かご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(2月20日号)掲載事項

堀米教育長

それでは、日程第4、その他事項に入ります。教育委員会行事予定表、広報千代田2月20日号につきまして、子ども総務課長、お願いします。

子ども総務課長

それでは、まず教育委員会行事予定表でございます。本日2月10日から3月23日までの予定となります。

2月15日、何度か申し上げておりますが、麴町中学校のスキー教室を実施いたします。それと、2月20日金曜日、ちよだ楽、九段小学校で行いますので、ご出席をお願いいたします。それから、3月2日月曜日、雅楽教室でございます。それから、3月7日、九段中等教育学校の卒業式、3月18日、幼稚園・こども園の修了式、3月19日、中学校の卒業式で、卒業式が並んでまいります。この翌週には小学校の卒業式にも入ってきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、広報千代田2月20日号の広報原稿でございます。トータル16件のうち、今回、3件でございます。子育て推進課で子ども・子育て会議の委員の募集、それから児童・家庭支援センターが「ママのためのリラックソガ」、それと、九段中等教育学校では吹奏楽の第18回定期演奏会を行うという記事を掲載する予定でございます。それ以外は文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせの記事となっております。

私からの説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。教育委員会行事予定表は何かありますでしょうか。また、ここにはありませんが、小学校の卒業式がこの後続いています。教育委員さんにも出ていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(了 承)

堀米教育長

何かまた、出席の日にちでご都合が悪いようでしたら、また子ども総務課へお願いいたします。

あと、では、広報千代田2月20日号も大丈夫でしょうか。よろしいです

堀米教育長

か。

(な し)

はい。

それでは、休憩を挟みまして秘密会を行いますので、よろしくお願ひします。